

利用方法について

1. 仙台市ホームページで公開している目録システム、または閲覧室内の目録システムの端末からご利用になりたい資料を検索します。
2. 目録システムから利用請求を行うか、利用請求書を公文書館へ郵送又は直接提出してください。
3. 公文書館で、請求していただいた資料の内容を審査し、その結果について、利用決定通知書等をお送りします。(原則14日以内)
なお、資料の状態や個人情報保護等の理由により、利用を制限させていただくことがあります。
4. 公文書館にご来館いただき、閲覧室で資料をご利用ください。

利用上の注意

- 資料の館外貸出しは行っていません。
- 閲覧室内の資料は自由に閲覧できます。
- ご自分のカメラ等で資料を撮影できます。ご希望の場合はお申し出ください。
- 複写が必要な場合は、写しの交付の申込みを行ってください。(実費負担あり)
- 閲覧室へのカバン等の持込みはできませんので、ロッカーをご利用ください。
- 閲覧室で使用できる筆記具は、鉛筆又はシャープペンシルのみです。
- 館内での飲食は休憩室以外ではできません。
- 敷地内は禁煙です。

利用案内

開館時間 午前9時から午後5時まで
(入館は午後4時30分まで)

休館日 土曜日、日曜日及び休日
年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

アクセス

- JR仙山線 「東北福祉大前駅」下車 徒歩15分
- 仙台市営バス 「貝ヶ森三丁目」下車 徒歩5分
「貝ヶ森五丁目」下車 徒歩5分



住所 : 宮城県仙台市青葉区貝ヶ森5丁目6番1号
TEL : 022-303-6074
FAX : 022-279-8811
Email : koubun@city.sendai.jp
URL : <https://www.city.sendai.jp/kobunsho/koubunsho/koubunshokan.html>



令和5年7月

仙台市公文書館



公文書館について

市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等は、市民共有の知的資源です。

仙台市では、現在及び将来の市民に説明する責務を果たしていくため、保存期間が経過した公文書のうち歴史資料として重要なものを「歴史的公文書」として永久に保存していくこととしました。

公文書館は、これらの歴史的公文書等を適切に保存し、及び市民の皆様にご利用いただくための施設です。

旧仙台市立貝森小学校

仙台市公文書館の建物は、平成27年3月に閉校となった旧仙台市立貝森小学校の校舎を改修して利用しています。

公文書館の休憩室では、貝森小学校にまつわるパネルや校章などを展示しています。



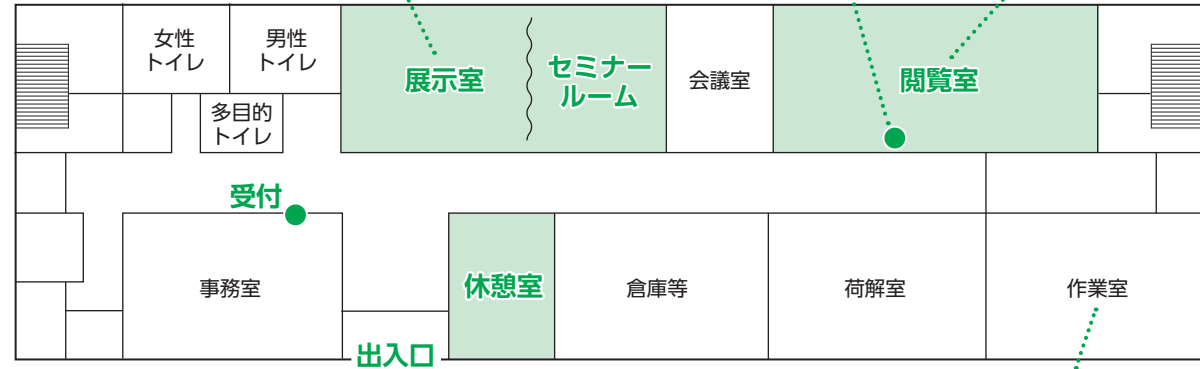
館内のご案内



検索端末



1階 平面図



書庫
(2~4階)



【歴史的公文書等の保存】

公文書館に移された歴史的公文書等は永久に保存することとしていますが、そのままでは時間とともに劣化してしまいます。

公文書館では、①殺菌や殺虫のための文書燻蒸、②クリップ、ホチキス針等の金属の取外し、③傷んでいる箇所への補修を行っています。

整えた文書は管理用の番号を付け、目録を登録し、温湿度管理された書庫で保管しています。



【所蔵資料の例】



市章 (秘書雑書類P11-12)



明治22年引継書



旧市庁舎正面図面